

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況についてお知らせします

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%へ引き上げられ、その後平成 30 年 10 月より 8%から 10%へと再度引き上げられたことに伴い、国から交付される地方消費税交付金も 1%から 1.7%、1.7%から 2.2%へと引き上げられました。この地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、全て「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており、令和 5 年度予算において、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てる予定の社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

○ 令和 5 年度予算額  
【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）3 億 5, 6 7 2 万円 【歳出】社会保障施策に要する経費 4 0 億 9, 4 3 7 万円

| 区 分  |                                                 | 事業費           | 財源内訳          |          |               |                    |
|------|-------------------------------------------------|---------------|---------------|----------|---------------|--------------------|
|      |                                                 |               | 特定財源          |          | 一般財源          | うち社会保障財源分の地方消費税交付金 |
|      |                                                 |               | 国・道支出金        | その他      |               |                    |
| 社会福祉 | 障がい者に対する給付費、子ども・子育て支援に要する経費など                   | 20 億 226 万円   | 13 億 3,488 万円 | 7,944 万円 | 5 億 8,794 万円  | 8,400 万円           |
| 社会保険 | 国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金など      | 7 億 8,407 万円  | 1 億 7,042 万円  | 273 万円   | 6 億 1,092 万円  | 8,729 万円           |
| 保健衛生 | 救急医療確保、医師確保対策など<br>町立病院事業会計への繰出金、各種予防接種に要する経費など | 13 億 804 万円   | 421 万円        | 602 万円   | 12 億 9,781 万円 | 1 億 8,543 万円       |
| 合 計  |                                                 | 40 億 9,437 万円 | 15 億 951 万円   | 8,819 万円 | 24 億 9,667 万円 | 3 億 5,672 万円       |

※円単位のをを四捨五入し万円単位で表記していますので、合計の額が一致しない場合があります。